

# 鳥取県高等学校PTA連合会

## 鳥取県高P連の目的

本会は、鳥取県内高校PTA相互の緊密な連携、協調を図り、高等学校教育の振興と、生徒の健全な育成・福祉の向上を目的とする。

[会則を参考](#)

## 鳥取県高P連のあゆみ

### 1 高P連の誕生

1947年（昭和22年）3月5日

文部省社会教育局長名で「父母と先生の会」―教育民主化への手引き―を広報、各県に通達。

1948年（昭和23年）

新制高校発足。当時文部省の全国調査では高校のPTA組織率は59%と判明。

この年、県小学校PTA連合会・県中学校PTA連合会を結成。5月7日鳥取県教育部長は、高校にPTAを組織する指導書を送付。

1949年（昭和24年）6月10日

「社会教育法」が公布され、PTA組織は法的に社会教育団体となる。6月28日鳥取県高等学校PTA連合会結成。

会長に池内新蔵氏（鳥取西高P会長）を選出。7月8日鳥取県PTA総連合会の結成大会が行われる。

会長・倉光四郎氏（中P連会長）副会長・池内新蔵氏（高P連会長）副会長浜崎芳雄氏（小P連会長）が選出され、小・中・高等学校の総合連合PTAの会が発足した。

### 2 その後の経緯

・1952年（昭和27年10月14日）全国組織は「日本父母と先生の会全国協議会」によって樹立された。高等学校では「全日本高等学校PTA協議会」が同年11月21日結成された。

・鳥取県が全国総会（大会）開催県として正式に要請されたのは、昭和34年11月20日の中国・四国地区高等学校PTAブロック会議（広島：宮島会議）であった。これを受けて同年12月7日県P理事会・総会において受諾が承認された。その開催地は米子と決定。西部地区高P連協議会と県高P連事務局は「大会準備委員会」を設立し昭和35年8月3日の大会当日までに4回の準備委員会、10数回に及ぶ打合せ会を重ね大会遂行に万全を期した。全国高P連協議会第10回総会（米子総会）以後「大会」という俗称が第12回大会より正式名称となった。

・鳥取県PTA総連合会解散

鳥取県PTA総連合会は教員数削減阻止という共通の活動目標を礎として、昭和24年7月8日に小・中・高各県連の連合協議体として誕生した。しかし、小・中学校は義務教育、高等学校の設置は地方公共団体あり教育予算出所、職員の利害関係等諸般の事情により、設立以来10年間持ち続けた組織の一体感に風化の兆候が表れ昭和48年7月16日総会において県高P連と県小・中P連合会は分離・発展的解散を行った。

・鳥取県高等学校指導者研修会

県PTA総連合会が分離する前年より、県教育委員会は「高校PTA指導者研究集会」を開催。小・中・高合同の「PTA指導者研修会」は20年継続の実績があったがその上に高等学校PTA活動について研修機会の増加を図ったのはその必要性を認めたからであろう。小・中学校PTA活動に比して活動が不振。学園紛争の再現防止。中央教育審議会答申の教育改革への協力等「多様な能力」への対応に理解を求めたからであろう。県は第1回で当面目的とするべき研修内容を提示説明した後は、この会の主催者を退き、補助金を出して、高P連の自主運営にゆだねている。以後研修会の名称は変化したものの平成10年から「鳥取県高等学校PTA指導者研究大会」として現在までその名称を継承している。

### 3 PTAが取り組んだ主な内容

・禁煙協力車推進運動

・「バイクの三ない運動」を中心とした交通安全指導に関するPTAの取り組み

・PTA連携事業で鳥取県青少年非行防止連絡協議会との連携

・学校週五日制への取り組み

・ニュージーランド体験研修

・薬物乱用問題に対するPTAの取り組み

・携帯電話にかかわる使用上の問題点についての啓発活動

・全高P連賠償責任補償制度への加入

・専攻科存続にむけての取り組み

「高P連四十年」誌 「高P連の歩み」誌より

## 最近の取り組み

平成28年度（6月）

6月19日に選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が施行されたことに伴い、「ミニ講演会」「啓発のぼり旗の作成」「HPへの啓発資料の作成」に取り組んだ



平成28年度（12/13）

鳥取県支え愛交通安全条例の施行を受け、さらなる交通安全教育の推進や、ヘルメット購入費用の助成等について要望書を知事と教育長へ提出



令和元年度（7/12）

第61回中国・四国地区大会（とりぎん文化会館 梨花ホール）

東京大学名誉教授（当時）養老孟司氏による「養老流 親と子の話 ～たくましく生きる力～」と題して講演いただく

